

第389号

主な記事

1面	資格証を交付させないためにどうなる岩手の医療
2面	社会保障費連続削減方針撤回をめざして普通徴収者の滞納状況調査結果
3面	意見陳述に参加、女医さんのひとり言 資本主義社会のゆくえ、世論事空間
4面	県民集会、在宅介護の実態、味処、点数Q&A、理事会だより



発行所
岩手県保険医協会
〒020-0034
盛岡市盛岡駅前通15-19
TEL 019-651-7341(代)
FAX 019-651-7374
発行人 箱石 勝見
購読料 年2,400円(〒別)
会員の購読料は会費に含まれています。



議案を真剣に討論する出席者

1月23日、いわて共済ビルで保険医協会も呼びかけ団体となつて「共済の今日と未来を考える岩手県懇話会」の結成1周年総会が開催され

会員の共済制度を守るために

「共済の今日と未来を考える岩手県懇話会」結成1周年総会
冒頭、この運動の牽引役である日本勤労者山岳連盟の斉藤孝理事長が「新保険業法による規制と自主共済のたかひ」と題して、これまでの運動の軌跡と今後の展望を交えて記念講演を行いました。講演後、新たに加盟いただいた「岩手県自治体労働組合連合」の紹介と呼びかけ団体である、岩手県勤労者山岳連盟、岩手県商工団体連合会、岩手県保険医協会、岩手県民連共済、それぞれの自己紹介

<岩手県における資格証交付までの流れ>

2008年4月	滞納
2009年7月	↓
2009年8月	短期証交付(6ヵ月)
2010年2月	滞納が続いた場合、資格証交付

以下の方が対象で、年金からの天引きではなく納付書等で取めるもの)の方で、保険料を1年以上滞納した場合、保険証を返還させられ資格証が交付されることとなりました。それまでは75歳以上の被保険者は滞納してもそのような措置にはなりません。当協会が2006年度に国保の資格証の方と正規の保険証の受診者と比べた結果、資格証の方は45分の1の受診にとどまっていたことが判明しました。資格証の方はいったん10割支払わなければならないが、医療を受けることができません。



記者の質問にこたえる箱石会長(右から2人目)

そこで当協会は、県内の実態について把握するため、保険料の滞納調査を行いました。

後期高齢者 2010年から 資格証を交付させないために 岩手県の滞納者7.6%

その結果、滞納者数は7月1930人(普通徴収該当者の5.9%)、8月2231人(同じく6.5%)、9月2847人(同じく7.6%)と増えていることがわかりました。(詳細は2面)

どのように判断するのでしょうか。きめの細かい対応が求められますが、重要なのはこの制度の撤廃です。75歳以上の方の医療は当面、元の老人保健制度に戻すことです。保険料納付の努力は当然ですが、たとえ滞納したとしても資格証を交付せず、医療を受けられるようにする必要があります。

医療が受けられるかどうかはお金の有無で決まるものはありません。もしお金の有

どうなる岩手の医療

医療について意見交流

1月27日、盛岡市内のホテルで報道機関の方々と「これからの医療についての懇談会」を行いました。報道機関からはテレビや新聞各社から9名、協会からは役員8名と事務局4名が参加しました。

在宅医療については、当協会で行っているアンケート(4面参照)を提示し、地域医療が確立していない中で、行政が進める在宅の矛盾を明らかにしました。報道機関の方からは施設に入る基準や自宅介護の経費の内訳、専門知識のない家族が介護し、経済的に苦しくなっている中で、介護保険制度はどのような手を差し伸べることができるのかなど

の質問がありました。歯科については、パンフレットなどを活用し、現在の歯科の低診療報酬の現状や患者さん、歯科医師や衛生士、技工士などの問題に触れました。県立病院の無床化などが問題となつている中、「医師不足を含め、岩手県の課題とは何か」、「地域を支え、がんばっている医師も高齢化しており、医師自身の体も考えていかなければならない」と取材を通して感じたことを話した方もありました。



協会役員の話に耳を傾ける報道関係者

最後に箱石勝見会長は、医師不足や県立病院など、目の

- 出席者(報道機関・50音順)
- IBC岩手放送 高橋 大次郎 氏
 - 朝日新聞盛岡総局 上田 輔 氏
 - 岩手日日新聞 似鳥 政美 氏
 - 岩手日報社 細川 克也 氏
 - NHK盛岡放送局 岡田 真理紗 氏
 - 河北新報社盛岡総局 高橋 秀俊 氏
 - 共同通信社盛岡支局 吉田 学史 氏
 - テレビ岩手 遠藤 隆 氏
 - 毎日新聞盛岡支局 山口 圭一 氏

鍼のひびき

今日のニュースをみても、一流と言われる企業が3000億円の赤字とか6000億円の赤字だとか昨年までは考えられないような事態が生じている。派遣切りとかで多くの若者が職を失っている。なんと多くの若者が正規雇用ではない形で働いていたことか。麻生政府が打ち出したのは、定額給付金というなんともお粗末な政策、それを、もっと有効な雇用対策とか、医療対策とかに使ったらいいのではないかと誰しもが考える。本

当にここに来て今までの経済政策、教育政策、医療政策などの失敗が一旦に重畳して爆発しているように見える。日本は世界に誇れる素晴らしい文化と文化遺産をもっていると思うが、それを、今の若者はどれだけ認識し、継承して行けるのだろうか?日本人は優秀な人種と思うが、今の教育はそれをどこまで伸ばしていきけるのだろうか? また、日本の医療は素晴らしいと言われ、そのとおりと思うが、現実には歯科の一部負担金すら払えず、医療を受けられない人が沢山存在する。食料自給率が40%というのも驚く。スエーデンとか北欧の社会保障の進んだ国では安心して子供を沢山生み育て、日々の生活を謳歌しているように見えた。また、介護施設等でも個人個人の尊厳が守られ、日本のそれとは全く違うように見えた。20年以上前でも今の日本の施設より、進んでいるように見えた。隣の芝生は良く見えるのかも知れないが、どの問題をとっても改善せねばいけないことだらけの日本である。

深澤(範)

社会保障費連続削減方針 撤回をめざして 代議員会開催

1月25日、東京で第2回代議員会が行われました。全国から303名が参加、岩手からは箱石勝見代議員、小山田榮二代議員、事務局2名が参加しました。

冒頭、保団連任江会長から、昨年12月17日、岩手協会の須原顧問のご尽力によって小沢民主党代表と緊急懇談をし、その中で国民生活破壊、医療崩壊の根源の現状認識の一致をみたとの報告がありました。

そして09年は、雇用と賃金を守るルールと安心できる医療・社会保障をつくり、消費税増税ではなく、大企業と大資産家に応分の負担を求める国民生活本位の改革へ、私たち医療人としても主体的に参加・連帯し、国民大運動を一層大きく、より確実なものとする年としましょう、とあいさつがありました。

その後、会務報告、09年度予算、加盟団体の表彰があり、討論に入りました(内容は以下)。討論の後、会務報告と予算についての採択があり、賛成多数で採択されました。最後に代議員会決議が提案され、満場一致で採択されました。



「箱石勝見代議員(右)と小山田榮二代議員(左)」

消費税免税を

箱石代議員は「消費税増税路線を撤回させ、医療における消費税免税を表現させよう」をテーマに、医療における消費税の最終負担者は医療機関であり、それでも質を保つて

保険で健全な経営を

小山田代議員は「保険で良い歯科医療」運動に35年間取り組んでいるが、保険外に依存せざるを得ない状況である。歯科医療費不足と高負担を世間に理解してもらうためには、

都道府県単位の医療の撤回を

小山田代議員は「国民の命と健康を守るため都道府県単位の医療の撤回を求める」をテーマに、06年に成立した医療制度改革関連法により、後期高齢者医療や政管健保の再編、都道府県の医療費適正化計画によって、否応なしに都道府県の競争による医療費抑制が進められていることを、

国民の健康の保持増進のため医師の先生方にもご協力をお願いしたいと、「保険で健全な歯科医療経営を」テーマに文書発言を行いました。

答弁

全く同感で、社会保障の連続削減の理由に財政再建を掲げた小泉政権と、それに対する形で我々の運動をしているわけですが、それに対する理解と協力のご意見と受け止めております。最大の財源は、患者国民の世論にあると思

答弁

ご指摘のとおり、これは医療保障による国の責任を大きく後退させ、地域間の医療格差の拡大を助長する、まさに、全国各地で起こっている

く訴え、政権交代なども見据え、各政党の公約に取り入れるよう働きかけていく必要があると、文書発言を行いました。

答弁

消費税をめぐる情勢認識はご指摘のとおりであり、全党に対して、ゼロ税率による医療現場の安定を要請していく必要があります。民主党のアクションプログラムにもお

保団連の役割を大いに生かしていきたいと思っております。

1面関連記事

後期高齢者医療保険料 普通徴収者の滞納状況調査結果

(2008年11月28日～12月24日)

			2008年7月			2008年8月			2008年9月		
			該当者	滞納者数	%	該当者	滞納者数	%	該当者	滞納者数	%
1	盛岡市	12月8日現在	7,333	423	5.8%	7,426	456	6.1%	8,373	667	8.0%
2	一関市	12月12日現在	3,192	121	3.8%	3,170	147	4.6%	4,061	188	4.6%
3	大船渡市	10月31日現在	991	55	5.5%	957	71	7.4%	1,376	84	6.1%
4	釜石市	12月9日現在	1,547	103	6.7%	1,560	120	7.7%	1,590	143	9.0%
5	北上市	12月9日現在	1,237	69	5.6%	1,293	96	7.4%	1,323	147	11.1%
6	久慈市	11月30日現在	682	49	7.2%	708	49	6.9%	730	69	9.5%
7	遠野市	12月12日現在	845	49	5.8%	812	47	5.8%	831	50	6.0%
8	二戸市	12月1日現在	904	71	7.9%	867	70	8.1%	847	77	9.1%
9	花巻市	12月5日現在	2,366	161	6.8%	2,968	237	8.0%	2,875	223	7.8%
10	奥州市	11月30日現在	2,561	254	9.9%	3,257	303	9.3%	3,315	311	9.4%
11	宮古市	12月1日現在	1,368	102	7.5%	1,377	115	8.4%	1,913	158	8.3%
12	陸前高田市	12月3日現在	744	39	5.2%	694	33	4.8%	684	34	5.0%
13	八幡平市	12月3日現在	855	52	6.1%	851	65	7.6%	869	72	8.3%
14	金ヶ崎町	11月28日現在	139	5	3.6%	224	19	8.5%	315	21	6.7%
15	岩手町	12月8日現在	367	29	7.9%	372	31	8.3%	385	33	8.6%
16	葛巻町	11月25日現在	321	6	1.9%	306	10	3.3%	305	12	3.9%
17	雫石町	12月1日現在	576	22	3.8%	562	26	4.6%	575	27	4.7%
18	滝沢村	11月30日現在	873	62	7.1%	871	67	7.7%	1,015	99	9.8%
19	大槌町	11月30日現在	362	31	8.6%	479	44	9.2%	482	50	10.4%
20	軽米町	12月2日現在	310	8	2.6%	302	13	4.3%	302	14	4.6%
21	九戸村	12月15日現在	214	-	-	664	-	-	674	75	11.1%
22	洋野町	12月2日現在	614	42	6.8%	343	-	-	361	44	12.2%
23	野田村	12月3日現在	147	3	2.0%	149	6	4.0%	145	6	4.1%
24	住田町	12月12日現在	247	6	2.4%	350	7	2.0%	367	13	3.5%
25	岩泉町	12月5日現在	359	10	2.8%	365	17	4.7%	466	28	6.0%
26	川井村	12月2日現在	139	3	2.2%	142	5	3.5%	164	14	8.5%
27	田野畑村	12月1日現在	220	9	4.1%	236	11	4.7%	251	10	4.0%
28	普代村	12月15日現在	85	5	5.9%	86	8	9.3%	-	-	-
29	山田町	11月30日現在	654	44	6.7%	639	50	7.8%	760	63	8.3%
30	紫波町	12月5日現在	554	18	3.2%	561	29	5.2%	555	32	5.8%
31	矢巾町	11月30日現在	491	32	6.5%	477	34	7.1%	485	33	6.8%
32	平泉町	12月2日現在	222	6	2.7%	209	7	3.3%	212	10	4.7%
33	一戸町	11月28日現在	504	22	4.4%	478	23	4.8%	468	27	5.8%
34	藤沢町	11月30日現在	216	19	8.8%	205	15	7.3%	214	13	6.1%
35	西和賀町	12月1日現在	352	0	0.0%	358	0	0.0%	362	0	0.0%
			32,591	1,930	5.9%	34,318	2,231	6.5%	37,650	2,847	7.6%

九戸村…7月と8月の滞納者の数は把握していない
洋野町…8月滞納者の数はとっていない
普代村…9月は納期なし
西和賀町…滞納者0の理由は、未納者に8月に督促状、11月に催告書発行。さらに、訪問して徴収したことによる。
川井村…9月にある数字は、10月の該当者と滞納者
大船渡市…10月31日現在の数字

調査の方法

市町村の担当者にアンケートを送付。FAXにて回答

調査期間

2008年12月1日～24日

留意点

徴収の期日(納期)は各市町村によって異なるため、市町村によっては普通徴収者数と滞納者数を把握していない月が生じた

結果

- ①多くの市町村で普通徴収の該当者数及び滞納者数が月を追うごとに増えているが、その考えられる理由は下記の(1)(2)の通り。
- ②滞納者ゼロは西和賀町であり、その他の市町村は数%の滞納者が存在した。滞納が2010年1月まで続けば、資格証が交付される。
- ③西和賀町は、督促状や電話、自宅訪問などを重ねた結果、滞納者がゼロであった。

(1) 普通徴収者増加の考えられる理由

以下の場合が普通徴収者に該当し、②④⑤⑥の理由により、その数が増えた。

- ①年金年額18万円以下
- ②75歳以上の人口増加
- ③後期高齢者保険料と介護保険料をあわせると年金の半分以上になる人
→介護保険料は天引きになるが、後期保険料は普通徴収となる
- ④年度途中で75歳
制度発足時2008年4月時点で75歳で年金年額18万円以上の人は天引きだが、今年度途中で75歳になった方については所得に関係なく普通徴収となる
- ⑤年金からの天引き(8月該当者から)
以下のことを希望する人は、特別徴収ではなく普通徴収になる。
1、国保料を確実に納付していた場合
→口座振替も可能
2、年金180万円未満で世帯主(子)・配偶者がいる場合は、子や配偶者からの口座振替も可能
- ⑥保険料軽減
以下のように年度途中で保険料が軽減された方は、軽減された時点で特別徴収してはならないとされていることから、普通徴収となる。
1、年金が80万円以下の場合(9月該当者から)
→70%軽減を90%軽減へ(今年度は85%、90%は来年度から)
また、今年度限りの措置として、8月まで保険料を払った人は10月以降年度内は徴収されない
2、年金が153万円～211万円の場合(9月該当者から)
→保険料の所得比例部分を50%程度軽減

(2) 滞納者が増えた理由

①滞納者に対しては、督促状及び催告状を送っている。それを見て納付するので若い日付の方は数字が大きくなってしまふ。

意見陳述に参加

後期高齢者医療

審査会・県の対応に不満

1月19日、県庁の会議室にて後期高齢者医療の不服審査請求についての意見陳述が行われ、不服審査を請求した請求人9名が参加しました。当協会では会員8名の請求人の代理人として事務局1名が参加しました。後期高齢者審査会側は、8名の審査委員と県庁職員5名の計13名が参加しました。

これは、後期高齢者医療制度に対して不服審査請求を行った結果、審査会より不服請求を否認するとした回答（弁明書）に対する反論の口頭意見陳述（行政不服審査法に基づく）になります。

意見陳述は一人につき3分という短い時間で行われました。県社保協では3分ではなく、十分な時間を確保するよう

審査会や県は、一応意見陳述の場を設けたというだけで、実際の対応としては後期高齢者である請求人の思いを汲んだものはありませんでした。今後については、録音した意見陳述を県がテープ起こしを行い、陳述した請求人や代理人が確認し、新たに弁明書を送られてくることになっていきます。

審査会や県は、一応意見陳述の場を設けたというだけで、実際の対応としては後期高齢者である請求人の思いを汲んだものはありませんでした。今後については、録音した意見陳述を県がテープ起こしを行い、陳述した請求人や代理人が確認し、新たに弁明書を送られてくることになっていきます。

女医さんのひとり言

その1

お味噌汁の思い出

久慈 宮澤歯科医院
小柳 寿美子



朝食の豆腐の味噌汁を飲みながら、具に入っていた長ネギを箸でつまんだ時、ふと昔の朝食の光景が思い浮かびました。

それは、二人の子どもがまだ小学生だった頃のことです。いつも朝食の支度は慌ただしく、少しでも早く、子どもたちにご飯を食べさせ、学校に送り出し、診療の準備に取りかからなければという思いで頭がいっぱいでした。そ

今にして思えば、慌てて切っても、ゆっくり丁寧に切っても、時間にすれば10秒も違わなかったと思うのですが、当時は、そのわずか10秒の時間の余裕すらも持てない日々であつた気がします。あれから、ずいぶん歳月が過ぎ、今は、夫婦二人の静かな朝食で、長ネギも十分に丁寧に切る余裕

ができて、もうつながった長ネギにお目にかかることもなくなりませんでした。

でも、この頃になって、もう二度と経験することがなくなった子どもたちとの懐かしい朝食が、とても懐かしく思い出されます。

仕事と子育てで、てんてこ舞いしていた時には、この状態が永遠に続くようで、早く時間が過ぎ去ることだけを望んでいたような気がします。

しかし、実際に過ぎ去って初めて、初めて気付いたことは、本当は、あの時間こそが人生の中で最も充実していて、幸せで、キラキラ輝く時間であつたということでした。

資本主義社会のゆくえ



「金融のしくみは全部ロスチャイルドが作った」
安部秀裕 徳間書店 5次元文庫

「日本人が知らない恐るべき真実」
安部秀裕 晋遊舎新書

「お金の崩壊」
青木秀和 集英社新書

我々の金融システムは、ほとんどこの300年間本質的には変わってはいない。ところが経済の携帯はもうすっかり変わってしまった。

相変わらず昔のままのシステムでやってきている。それがまた、次の破局を招くのではない。

24年前に、資本主義社会の破局は予想されていた。（『子安美知子エンデと語る』朝日選書P30より1985年の子安さんとミヒヤエル・エンデの対談より）

同じページの中に「資本主義体制が永久に続くという前提の枠内でばかり議論が続け

「金融のしくみは全部ロスチャイルドが作った」
安部秀裕 徳間書店 5次元文庫

「日本人が知らない恐るべき真実」
安部秀裕 晋遊舎新書

「お金の崩壊」
青木秀和 集英社新書

「7つの社会的罪」
理念なき政治
労働なき富
良心なき快樂
人格なき学識
道徳なき商業
人間性なき科学
献身なき信仰
もう一度、「お金」というものを考えてみませんか？
東山

1/21 神奈川県協会 国を提訴 岩手からも 医師・歯科医師が原告に

全国保険医新聞にも掲載した通り、神奈川県保険医協会がレセプトオンライン請求義務化撤回を求め、1月21日、961人の原告団のもと、横浜地裁に提訴しました。現在、全国で1600名を超す医師・歯科医師が原告となっており

岩手県でも、FAXにて訴訟参加を求め、20名を超える先生方が原告団として参加することとなりました。ご協力くださいました先生方には心より御礼申し上げます。

今回の義務化の根拠は06年4月10日に公布された厚生労働省令111号です。請求省令と言われるもので、健康保険法や国民健康保険法から事務的な請求方法について委任された省令ですが、省令111号は事務的な請求方法に止まらず、開業保険医に大きな影響を与えるものとなっております。

岩手県でも、FAXにて訴訟参加を求め、20名を超える先生方が原告団として参加することとなりました。ご協力くださいました先生方には心より御礼申し上げます。

今回の義務化の根拠は06年4月10日に公布された厚生労働省令111号です。請求省令と言われるもので、健康保険法や国民健康保険法から事務的な請求方法について委任された省令ですが、省令111号は事務的な請求方法に止まらず、開業保険医に大きな影響を与えるものとなっております。

岩手県でも、FAXにて訴訟参加を求め、20名を超える先生方が原告団として参加することとなりました。ご協力くださいました先生方には心より御礼申し上げます。

今回の義務化の根拠は06年4月10日に公布された厚生労働省令111号です。請求省令と言われるもので、健康保険法や国民健康保険法から事務的な請求方法について委任された省令ですが、省令111号は事務的な請求方法に止まらず、開業保険医に大きな影響を与えるものとなっております。

よるずくうかん 世論事空間

■マスクの正しい着け方は？

厚労省の専門家会議は「新型インフルエンザ流行時の日常生活におけるマスク使用の考え方」をまとめた。インフルエンザウイルスは市販のマスクの目よりはるかに小さい。しかし、ウイルスは単独で空気中を漂わず、唾液などと一緒飛沫となって、人から人に感染する。専門家会議は「マスク着用で飛沫を完全に吸い込まないようにすることはできない」とした上で、接触感染を防ぐために着用を勧める。

ただ、マスクを正しく着けることが前提だ。顔とマスクの間にすき間があると、フィルターを通過していない空気が多く流入する。上下表裏を確認した上で、鼻、口、あごをしっかりと覆うように密着させる。

着用する種類は、熱などで布状にした不織布マスクが好ましい。厚労省は「不織布マスクを1日1枚の使い捨てて使うのが望ましい。家庭で1人当たり20-25枚備えておいてほしい」としている。

毎日新聞社より

★マスクをつけている人の姿が巷で目立ちます。咳エチケットなどの考え方が普及してきたことは好ましいことですが、正しい使い方がとても大切です。

■滞納者、督促や指導恐れ 短期証1400世帯受け取らず

親が国保保険料を滞納し、子どもが「無保険」状態になっている問題で、大津市で短期滞納者に発行している短期被保険者証2,234世帯分(11月末現在)のうち、約1,400世帯分が受け取られていないことが分かった。うち約2割は就職などで他の保険に移行した分とみられるが、残りは受け取りに来ていないだけという。

同市は短期証を窓口渡しとしており、その際に職員が必ず督促や指導を行う。塚本正弘市議によると、窓口への電話で「滞納分の一部として10万円を支払わなければ、短期証を渡せない」と言われたケースや、窓口対応などが原因で「滞納を解消するまでは短期証をもらえない」と思い込み、がんが末期になるまで受診できなかった市民もいるという。

保険年金課長は「実際は、短期証が手元になくても、受診した医療機関から照会があれば保険適用している。しかし、短期証を持っていないからという理由で受診しない子どもがいる可能性も否定はできない」と話している。毎日新聞社より

★小手先の対応ではダメなのです。憲法の理念が生きた

社会福祉行政を進めていかなくては。

■5人に1人眠るため酒や薬

厚労省が公表した07年国民健康・栄養調査で、眠るために睡眠薬や酒を使うことがあるかどうかを聞いたところ、「ある」と答えたのは男性が22.2%、女性が17.4%だった。03年の初調査に比べ、男性が2.3ポイント、女性が1.7ポイント上昇した。

年代別では、男性が50代、女性が20-30代を除いて全世代で増加。男女とも70歳以上が最も割合が高く、40代も高い伸びだった。頻度の内訳では、男性が「常に」10.5%、「しばしば」3.3%、「時々」8.4%。女性が「常に」7.5%、「しばしば」2.4%、「時々」7.5%だった。

ストレスについても聞いたところ、男性の57.9%、女性の63.9%が「ある」と答えた。厚労省は「ストレスが多いこととの関連が推測され、研究事業に力を入れる」としている。

共同通信より

★「ストレス」は日本人で最も認知度が高いカタカナ語なようです。多くの国民が身に覚えがあるからでもありません。

★広報部コメント

入院ベッドの存続を！

無床化反対県民集会開催



会場いっぱいの参加者

1月24日、岩手教育会館にて「地域医療を守れ！いのち輝く岩手を！県民集会」が開かれました。720名の参加者が大ホールを埋め尽くしました。当協会では、事務局1名が実行委員として参加しました。

主催者あいさつで、いわて労連の鈴木露通議長は、入院ベッド存続のために力を合わせていきましょうと呼びかけました。

基調講演で金沢大学の横山寿一教授は、地域医療を守るためには住民の声が必要であると述べ、

その後、無床化の方針が出されている6地区の住民代表が、それぞれ決意表明を述べました。九戸村の代表は「村にただ1つの医療機関の入院がなくするのは大問題。必ず無床化撤回を実現させたい」と述べました。また、紫波の代表は「各地区それぞれで反対運動を行ってきたが、今日この場にて各地区連携して取り組むため連絡会を結成することを確認しました」と述べると、会場から大きな拍手が起りました。

最後に、達増知事に対して無床化撤回を求めるアピールを採択し、市内をデモ行進しました。



しゃぶしゃぶコース (イメージ)

味処

(188)

銀河離宮

7月7日にオープンした「銀河離宮」は今年で6年目を迎えます。小さな星が集まって銀河を作ると、いわて自慢の食材が集まっておいしい恵の和をつくる、いわちく直営の地産地消レストランです。

1番人気はいわちく純情牛しゃぶしゃぶ会席(3500円)。バランスのよい料理をとお肉の前には味付けを控えた大根と花びらがあしらわれ、とてもかわいく盛り付けされています。こうした季節にあわせた心遣いは女性に喜ばれそうです。

写真のお肉は牛と豚。自分でしゃぶしゃぶして食べるおいしさは格別です。自家製のタレ(ゴマとポン酢)も市販とは違って本来の味がしっかりしており、お肉を飽きずにおいしく食べられるよう工夫されています。

この時季はしゃぶしゃぶの

在宅介護アンケート結果①

精神的に不安定不眠で気が休まらない

在宅介護者のつらい状況が明らかに

当協会では、在宅介護の実態を調べるため、アンケート調査を行いました。その結果、自宅介護で生活に支障が出たことについて、経済的余裕がなくなると答えた方が26.5%(2月2日現在)で、その他、「仕事で出張に行けない」、「同居で子どももいない」、「妻は施設入所介護保険や行政に頼るしかない」、「老老介護で介護者の体調が悪化、受診できず休養できない」、「精神的に不安定。不眠も続く。気が休まらない」、「介護をめぐり、身内間に摩擦が生じた」など、多くの問題が浮き彫りになりました。

素人が介護

他に、「状態がよく分からず、素人判断で介護しているのかと思うことがある」、「義母の認知症が疑われてから11年。様々な対応を試みながら、やっと安定した介護ができる状態になった。ケアマネさんが大きな支え」など、在宅の介護者は有資格者ではないため、どのように対応したら良いかわからなかったり、周囲の支えで何年も経ってやっと安定した介護ができるようになったという方もおりました。

相談できる場所がない

しかし、安定した介護が出てくるのは「くわすか」で「言うことを聞いてくれない。オムツ交換など抵抗する。ヘルパーに助けを求めたら何とやらっていいから」、「介護される側に生活リズムを合わせないとへそを曲げてしまい」、「死ぬ、死ぬ」、「殺せ」と喚き散らすので、心を殺し、ひたすら合わせている。される側もする側も家族は地獄同様の施設利用を拒む心情をどうすれば利用する方向に持っていけるのかケアマネさんもお手上げ。悩み事を相談できる専門

終わりが見えない介護

さらに、介護年数が長くなればなるほど、家族の経済的・精神的負担が増えます。「今より悪くなくても施設に入ってお金がない。高すぎる。家族が多くても介護するのは1人(妻)」、「14年に渡る介護で精神的な負担が大きい」、「義父を介護しているが、義母に気を遣うので精神的負担もかなり大きい。金銭的なことも義父の年金を使う時も気を遣

点数Q&A

医科

精神

Q. 通院・在宅精神療法について、「心療内科」を標榜し、治療を担当している医師では算定できないのか。

A. 不可です。「精神科」を標榜している必要があります。

Q. 緊急で来院し、その後入院

画像診断

Q. 同日にCTとMRIを行った場合、どちらも算定可能か。

A. 可能です。ただし、2回目以降は650点を算定します。

Q. 眠剤の30日投与について、薬の残量と他医療機関で同一薬の重複処方の有無を確認すれば、1回30日分を限度とし

投薬

Q. 同日にCTとMRIを行った場合、どちらも算定可能か。

A. 可能です。ただし、2回目以降は650点を算定します。

Q. 眠剤の30日投与について、薬の残量と他医療機関で同一薬の重複処方の有無を確認すれば、1回30日分を限度とし

検査

Q. ①特定薬剤治療管理料を算定した場合、血液採取・静脈の算定は可能か。②同一日に特定薬剤治療管理料を算定し、血液学的検査や生化学的検査を行った場合、血液採取・静脈の算定は可能か。

A. ①②とも算定可能です。

Q. マイコプラズマIGM抗体の保険点数を教えてください。

A. 実施料32点、判断料144点、検体採取料11点となります。

理事会だより 12月

【日時】2008年12月19日(金) 18:30~19:20

【場所】大通りMORIO KA コミュニケーションギャラリー Lirio

【出席者】役員、事務局併せて21名

1、2008年度第7回常任理事会議事要録が承認された

2、2008年11月期活動報告並びに2008年度12月1月期活動計画について承認された

3、保団連代議員会発言通告について代議員に一任することとなった

4、「戦争をしない国日本」DVDを常任理事会で見るといふことで、会議の運営については総務会で検討することとなった

5、「地域医療を守れ!いのち輝く岩手を!県民集会」実行委員会構成団体となることが承認された